

附属機関等の概要

別記様式2

(令和4年2月3日現在)

担当部課名	環境生活部くらし安全局道民生活課	内線	24-165
-------	------------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道青少年健全育成審議会																										
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関																										
設置年月日	平成19年4月11日																										
設置根拠	北海道青少年健全育成条例第45条																										
設置目的	<p><目的></p> <p>北海道における青少年の健全な育成を図るための施策を適切に実施する上で重要な事項を調査審議するため。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <ol style="list-style-type: none"> 知事の諮問に応じ、青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議すること。 前号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属された事務。 																										
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table border="0"> <tr> <td>15名</td> <td>【定数:</td> <td>15名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員)</td> <td>2名</td> <td>【公募枠:</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2名】</td> </tr> </table> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会環境整備部会</td> <td>6名(4名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			15名	【定数:	15名】	(うち女性委員)	6名		(うち公募委員)	2名	【公募枠:			2名】	名称	委員数(うち女性委員)	社会環境整備部会	6名(4名)								
15名	【定数:	15名】																									
(うち女性委員)	6名																										
(うち公募委員)	2名	【公募枠:																									
		2名】																									
名称	委員数(うち女性委員)																										
社会環境整備部会	6名(4名)																										
会議の公開状況	<p>公開・非公開・一部非公開・未決定の別</p> <p>部会は一部非公開</p> <p>公開できない理由(非公開・一部非公開の場合)</p> <p>(部会の一部非公開について)部会で行われる審議のうち、北海道青少年健全育成条例第54条第1項第2号についての審議は、公開することにより、特定企業等に対する不利益と部会委員の自由闊達な発言に制約を及ぼすおそれがあるため。</p>																										